

令和8年度 進路だより

わくわくワーク 第3号

令和8年10月23日
富山県立しらとり支援学校
進路支援部

秋が深まり、木々の葉も色付いてきました。7月から9月に行われた本校の進路支援に関する活動についてお知らせします。今回は事業所や行政、先輩と多くの方に来校していただき、卒業までの準備や卒業後の生活について話を聞く行事や学習会がありました。



「高等部進路学習会」＜7月21日（火）開催＞

富山市障害福祉課の担当者をお招きし、高等部3年生の保護者を対象に進路学習会を行いました。「卒業後にどんなサービスが利用できるか」「支援区分認定や手続きのタイミングはいつか」といった切実な疑問等への解説もしていただきました。質疑応答では移動支援や日中一時支援の探し方、グループホーム利用時の費用試算などが話題となり、「これからすべきことが少し分かった」という感想の一方、「支援区分の手続きを始める具体的なタイミングを知りたい」との声も上がりました。支援区分認定は、18歳の誕生日を迎える頃から進めることができます。個々に応じて状況が異なるため、相談支援専門員と連携して進めていきましょう。

「障害福祉サービス事業所合同説明会」＜7月24日（金）開催＞

児童生徒の卒業後の生活について考え、進路選択の一助となるように、「障害福祉サービス事業所合同説明会」を実施しました。今年は41事業所に参加していただき、保護者や教員が各事業所のブースを回る形で、担当者から事業所の様子や仕事・活動内容を個別に聞くことができました。

保護者のアンケートからは、「ガイドブックだけでは分からないことを聞くことができた」「短時間で複数の事業所の話を聞くことができ、効率的だった」「見学に行きたい事業所を絞ることができた」など感想をいただき、お子さまの体験先を選ぶ貴重な判断材料となったようです。

進路支援部では、進路を考える際の拠り所となる以下の資料を、**本校ホームページに掲載**しております。ぜひご活用ください。

○進路支援の手引き（小学部・中学部・高等部）

○進路だより

○障害福祉サービス事業所ガイドブック

○福祉サービス事業所地図

学習会「先輩こんにちは」＜9月24日（木）開催＞

一般企業、就労継続支援B型事業所で働いている卒業生が来校し、仕事の様子や卒業後の生活についての話を聞きました。また、生活介護事業所で働く卒業生に事前に取材し、その内容をまとめたスライドを見ました。

先輩方の話から、働くことだけでなく、何事にも丁寧に取り組むこと、誰にでも挨拶することなど、社会人として大切なことを学びました。生徒たちにとって、第2回就業体験に向けて目標や心構えを考える良い機会となりました。



先輩方の仕事紹介

勤務先	仕事内容・心掛けていること	仕事の様子
株式会社 ナチロジスティックス (一般企業)	・企業内のミーティングルームやトイレ、車庫などの清掃作業。 ・車庫は床洗浄機を使って、丁寧に掃除することをがんばっておられます。	
特定非営利活動法人 あすなろ倶楽部 (就労継続支援 B 型事業所)	・乾燥野菜用のきゅうりやなすを並べたり、クッキーやパウンドケーキを作ったりする作業。 ・一つ一つ丁寧に作業することを心掛けておられます。	
社会福祉法人 白皇山保護園 つばさの郷 (生活介護事業所)	・ねじ締めやボールペンの分解、組立て、体育館での運動、清掃など。 ・自立課題や体力づくり、職員の方への挨拶をがんばっておられます。	

進路のひろば

～新しい制度「就労選択支援」について～



今年度より本格的に運用が始まっている「就労選択支援」というサービスをご存じでしょうか。「聞いたことがあるけど、どんなサービス?」「うちの子に関係ある?」と思われる保護者も多いのではないのでしょうか。今回は、「就労選択支援」のポイントを分かりやすくお伝えします。

1. 「就労選択支援」ってどんなサービス?

就労継続支援 A 型・B 型の利用を検討する際に、「本人がどんな環境なら力を発揮できるか」「どんな配慮や支援があれば安心して働けるか」などを専門のスタッフと一緒に整理し確認できるサービスです。学校の作業学習の評価だけでなく、新しい視点や専門的な意見も交えながら本人に合った働き方を見つけていきます。

2. これまでの「就労アセスメント」と何が違うの?

「これができる、できない」を試される場ではなく、「どうすれば作業がしやすくなるか」を探る期間です。また、地域の事業所や相談支援専門員と連携するため、卒業後も一貫したサポートを受けやすくなります。

3. いつ、誰が、どこで使うの?

全員必須ではなく、就労継続支援 A 型・B 型などの利用を検討している高等部の生徒が対象となります。地域で指定を受けた「就労選択支援事業所」に行って実施します。6 月、11 月の就業体験期間に実施する場合は、体験先で実施する日もあります。時期や手続きについては、相談支援専門員や学校と相談しながら進めていきます。

新しい制度が始まり不安を感じられるかもしれませんが、目指すところはひとつです。「お子さんが卒業後、自分らしく、長く、安心して働き続けられる環境をつくること」です。学校もご家庭や関係機関と連携し、サポートして参ります。気になることや質問などありましたら、いつでも進路支援部または担任までお知らせください。